

富丘中学校分離新設校 建設基本構想



平成 2 1 年 3 月

千歳市教育委員会

もくじ

第1章 策定の目的・位置づけ	
1-1 策定の目的	1
1-2 位置づけ	1
1-3 策定体制	2
基本構想検討会議における検討（概要）	3
第2章 市内中学校の現況	
2-1 人口と世帯数の推移等	5
2-2 生徒数の推移	6
2-3 富丘中学校の生徒数の推移	7
2-4 富丘中学校区の設定状況	8
第3章 分離新設校	
3-1 富丘中学校からの分離	9
3-2 通学区域	9
3-3 分離新設校の生徒数・学級数	10
(1) 生徒数・学級数（推計値）	10
(2) 平成24年度開校時における 町別の生徒分布（推計値）	10
第4章 学校づくりの基本方針	
4-1 基本理念	11
4-2 基本方針	12
4-3 施設計画の方針	13
(1) 学習の場としての学校	13
(2) 生活の場としての学校	19
(3) 地域の中の学校	21
第5章 計画地の状況	
5-1 位置、敷地	23
5-2 土地利用の規制	23
5-3 周辺を含めた土地利用の状況	23
5-4 道路の状況	23
5-5 給水施設	23
5-6 排水施設	24
5-7 都市ガス	24
5-8 計画地の用地図	25
第6章 施設整備方針	
6-1 施設整備方針	27
6-2 事業計画予定	28
6-3 想定施設規模	28

第1章 策定の目的・位置づけ

1-1 策定の目的

富丘中学校は、昭和50年4月に開校して以降、学校区内での宅地造成とともに生徒数も年々増加し、現在では全道一のマンモス中学校となり、早急な教育環境の改善が望まれています。

学校施設の狭隘化を解消するため、分離新設校を平成24年4月に開校することを決定するとともに、新たに建設する学校の姿を検討するため、保護者や地域、学校関係者で構成する「富丘中学校分離校基本構想検討会議」を設置して、新しい時代に対応し、地域と共に歩む学校づくりについて検討が進められました。

本構想は、検討会議から示された「目指す学校の姿」を具体化し、施設の計画及び整備に関する要件や条件等を含め、新たな学校づくりの方向性を示すことを目的とします。

1-2 位置づけ

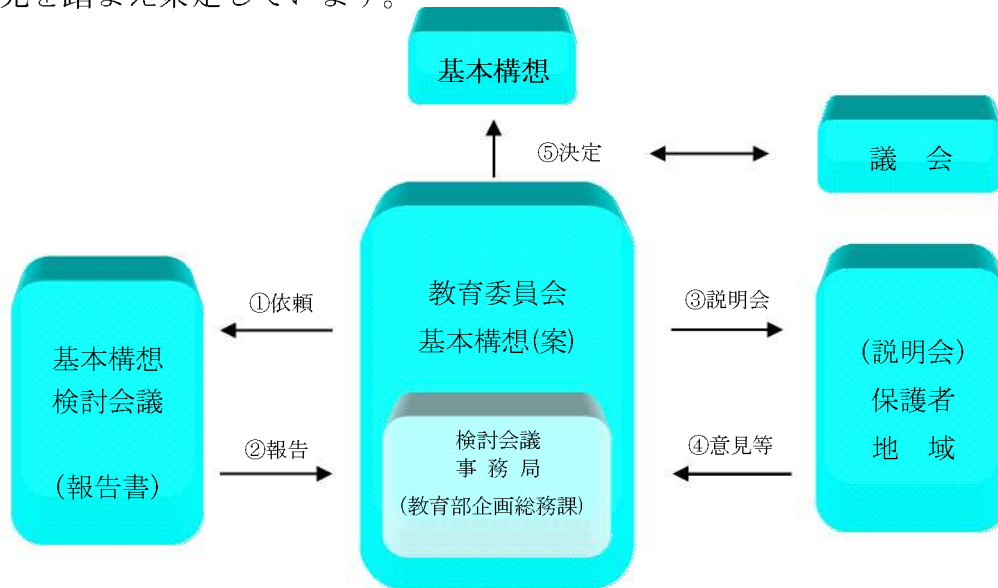
富丘中学校分離新設校の建設は、千歳市新長期総合計画基本計画 3「学びあい心ふれあう都市づくり」の主要施策において、「大規模校の解消」として位置づけられています。

【 新長期総合計画の概要 】

計画期間	平成13年度～22年度
計画目標	<p>[千歳市の目指す都市像] 『ひと・まち きらり 地球の笑顔が見えるまち 千歳』</p> <p>[都市づくりの目標]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 心がかよい幸せ感じる都市づくり 2 安全で人と地球にやさしい都市づくり 3 学びあい心ふれあう都市づくり 4 魅力と活力あふれる都市づくり 5 参加と連携による都市づくり
富丘中学校 分離新設校 建設の位置 づけ	<p>3 学びあい心ふれあう都市づくり</p> <p>3-2 豊かな心と人間性を育む教育文化都市</p> <p>(2) 小中学校教育の充実</p> <p>[主要施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育機会の充実 ・大規模校の解消 <p>教育活動を充実するため、大規模校の解消などを推進し学校規模の適正化を図ります。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校建設事業

1-3 策定体制

本構想は、保護者や地域、学校関係者で構成する検討会議から提出を受けた「富丘中学校分離新設校基本構想検討会議報告書」のほか、地域説明会等におけるご意見を踏まえ策定しています。



===== 基本構想検討会議 =====

平成20年3月から10月までの期間、保護者、地域、学校関係者で構成する検討会議を開催し、新たな学校の姿について検討が行われました。

10回に及んだ議論の結果となる報告書「富丘中学校 分離新設校の建設に向けた目指す学校の姿について」がまとめられました。

===== 会議の経過概要 =====

- 第1回 (H20. 3. 5) 依頼状交付、富丘中学校分離の概要、検討会議の概要
- 第2回 (H20. 3. 27) 検討テーマ「学校をとりまく課題」
- 第3回 (H20. 4. 22) 検討テーマ「生徒に身につけて欲しい心・力」
- 第4回 (H20. 6. 5) 検討テーマ「学校に望むこと」、「用地のゾーニング①」
- 第5回 (H20. 6. 26) 検討テーマ「用地のゾーニング②」
- 第6回 (H20. 7. 22) 検討テーマ「学校の特色①」
- 第7回 (H20. 8. 26) 検討テーマ「学校の特色②」 報告書骨子案の検討
- 第8回 (H20. 9. 10) 検討テーマ「学校の特色③」
- 第9回 (H20. 9. 24) 基本構想検討会議報告書の作成①
- 第10回 (H20. 10. 29) 基本構想検討会議報告書の作成②

基本構想検討会議における検討（概要）

生徒に望む力

- ① 基礎学力の定着
- ② 基礎となる知識・技能・考え方
- ③ 国際感覚
- ④ 目的・目標・夢を持つ
- ⑤ 発想の豊かさ＝興味・好奇心・関心・疑問を抱く力
- ⑥ 意欲、向学心（向上心）
- ⑦ 自ら考え学び行動する
- ⑧ コミュニケーション能力
- ⑨ 人を認め思いやる心
- ⑩ 思いやり・いたわりの心
- ⑪ 異質を認め仲間をつくる力
- ⑫ 自分の意見を持ち人の意見を聞き入れる
- ⑬ 相手の気持ちを考える（人のいやなことをしない、言わない）
- ⑭ 人と人との関わり方
- ⑮ 多様な人間関係の構築
- ⑯ 社会力・生活力（社会適応力：礼儀、言葉遣い、モラル）
- ⑰ 社会を知る力（職・地域）
- ⑱ 善悪の判断
- ⑲ より幸せに生きていくための能力
- ⑳ 人生の生き方の学習
- ㉑ 我慢・忍耐力
- ㉒ 困難に立ち向かう力
- ㉓ 前へ進む力
- ㉔ 自立心・自律心
- ㉕ 心に余裕をもつこと
- ㉖ 自分を信じる
- ㉗ 自分を大切にすること
- ㉘ 自己を正しく判断・分析・評価する力
- ㉙ 基本的な生活習慣
- ㉚ 礼儀
- ㉛ 健康な体

現状の課題

- ① 多様な授業展開ができない
- ② 体験や経験に基づく学習や人として成長する機会が失われている
- ③ 人間関係の希薄化や固定化
- ④ 自己中心的
- ⑤ 横のつながりが弱い
- ⑥ 人と関わることによって育まれる力が備わっていない
- ⑦ コミュニケーション不足
- ⑧ 表現力の低下
- ⑨ いじめが心配（小中同一学校区で人間関係が固定化）
- ⑩ 学校の閉鎖性
- ⑪ 学校と地域のつながりが弱い
- ⑫ 学校のことが把握できない
- ⑬ 学校開放に伴う安全防犯対策
- ⑭ 大人のモラル低下
- ⑮ 家庭の教育力低下
- ⑯ 教育のマニュアル化により知識のみ伝達
- ⑰ 教員が多忙で授業以外に子と向き合う余裕がない

目指す学校の姿

1 基礎学力の定着と意欲向上

- ① 多様な授業（活動）展開が可能な環境づくり
- ② 興味や関心（知りたいと思う気持ち）に応える情報と学習の拠点づくり
- ③ 教科指導環境の充実

2 人と人をつなぎ心豊かな人間性を育む

- ① コミュニケーションを促す空間づくり
- ② 地域に根ざし開かれた学校

3 地域の特性を生かす

- ① 千歳科学技術大学との連携
- ② 自然環境に優しい学校づくり
- ③ 小中連携の推進
- ④ 郷土意識の醸成

4 安全、安心、快適な学校

- ① 健康的で安全・安心な学校
- ② 明るく開放的でゆとりと潤いのある学校

※会議結果の詳細

千歳市ホームページ <http://www.city.chitose.hokkaido.jp>

ホーム > 教育と文化 > 中学校 > 富丘中学校の分離について

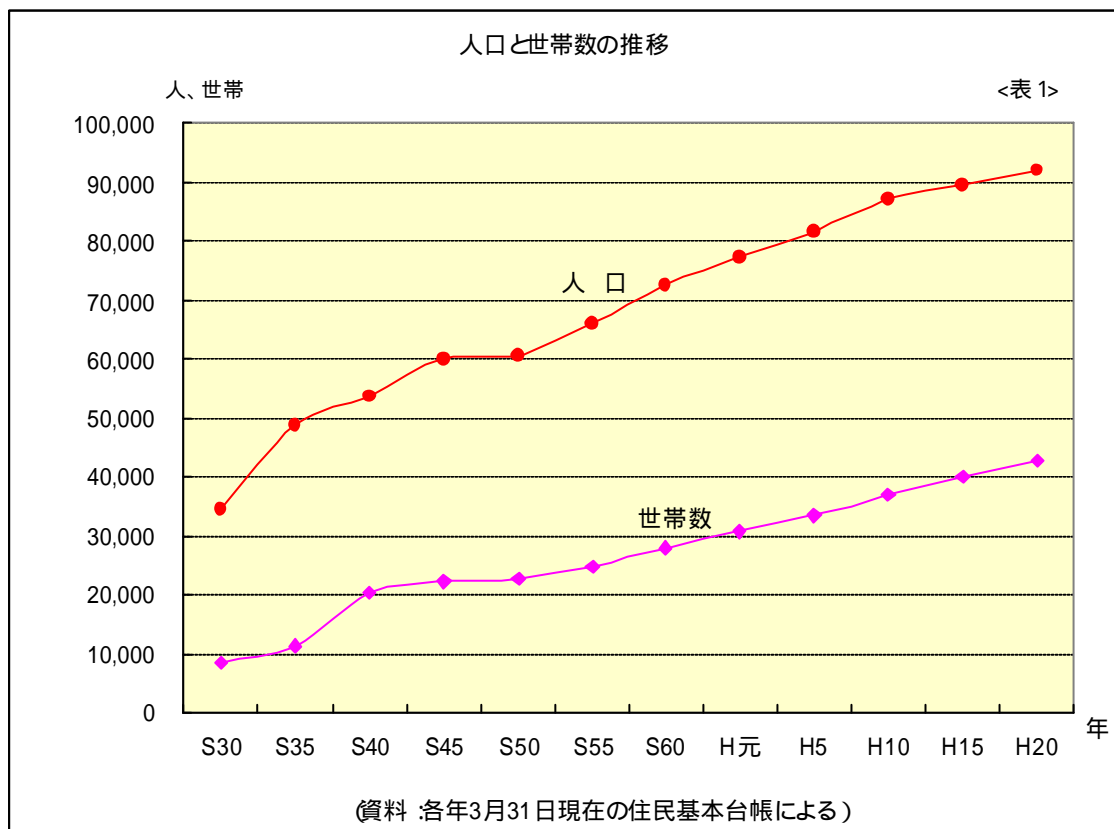
第2章 市内中学校の現況

2-1 人口と世帯数の推移等

富丘中学校が開校した昭和50年、60,455人であった千歳市の人口は、平成20年に92,017人となり、33年間で31,562人増加、約52%の増加率となっています。

昭和50年から平成10年まで、約1,000人あった年間の人口増加数は、近年では500人程度となり、増加率は減少傾向にあります。

また、世帯数は、昭和50年の22,724世帯から平成20年の42,870世帯まで、33年間で20,146世帯、約88%の増加率となっています。



人口と世帯数の推移

(単位：人、世帯)

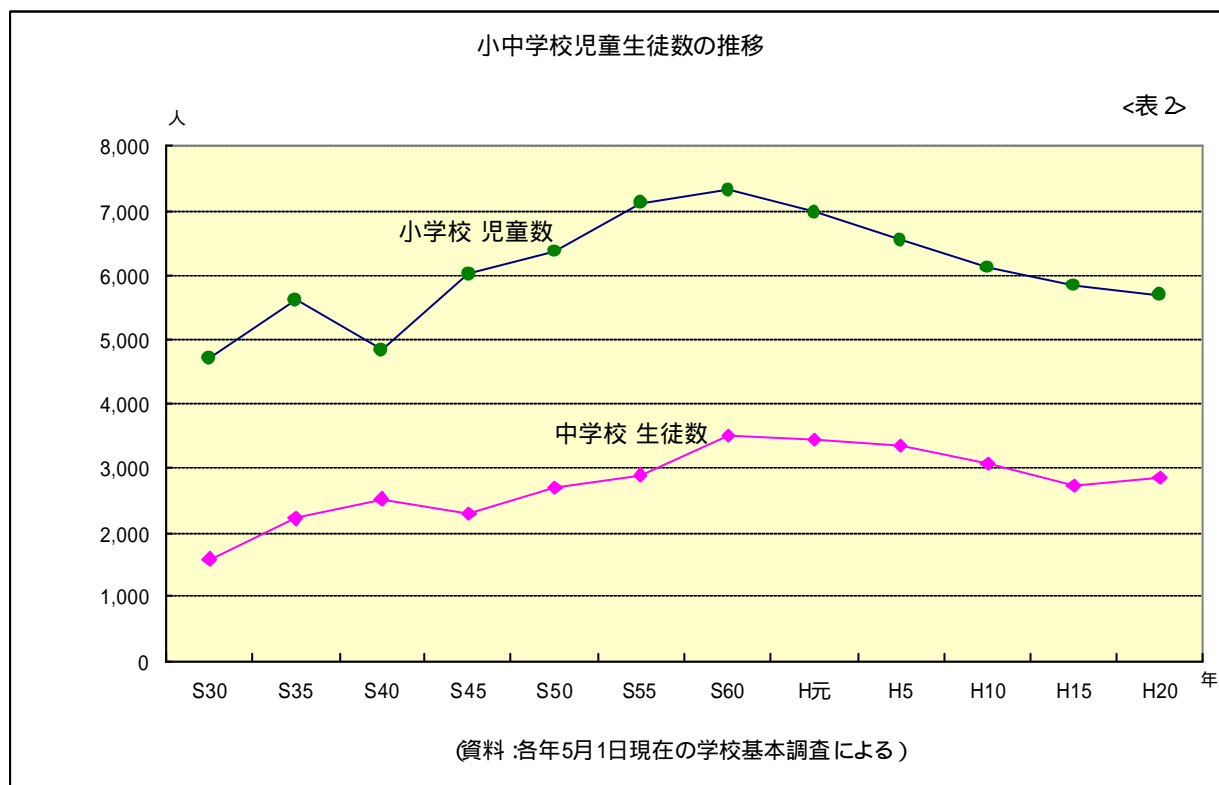
	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H元	H5	H10	H15	H20
人 口	34,545	48,880	53,608	60,031	60,455	66,021	72,514	77,306	81,632	87,208	89,477	92,017
世帯数	8,501	11,155	20,293	22,326	22,724	24,678	27,858	30,616	33,403	36,939	39,900	42,870

(資料：各年3月31日現在の住民基本台帳による)

2-2 生徒数の推移

市内中学校の総生徒数は、昭和61年の3,651人をピークとして、その後はゆるやかな減少傾向にあります。

平成16年から20年にかけて、中学校生徒数にわずかな増加が見られるものの、総じて小学校児童数の減少傾向が中学校生徒数に反映されており、今後も緩やかな減少傾向が続くものと推測されます。



小中学校児童生徒数の推移

単位(人)

	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H元	H5	H10	H15	H20
小学生の総数	4,698	5,603	4,828	6,017	6,358	7,114	7,323	6,956	6,543	6,124	5,845	5,676
中学生の総数	1,589	2,216	2,502	2,284	2,694	2,900	3,502	3,457	3,358	3,081	2,705	2,835

(資料 :各年5月1日現在の学校基本調査による)

2-3 富丘中学校の生徒数の推移

富丘中学校は、昭和50年に開校して以来、校区内での宅地開発が進み、生徒は年々、増加傾向にあります。

開校時に587人であった生徒数は、平成20年には開校時の約1.5倍、899人にまで増加しています。

平成20年5月現在、市内中学校の生徒総数に占める富丘中学校生徒総数の割合を見ますと、開校時は2,694人のうち21.8%でしたが、平成20年には2,835人のうち31.7%が富丘中学校生となり、33年間で約10%の増加となっています。

富丘中学校 生徒数の推移

<表3>

	S50	S55	S60	H元	H5	H10	H15	H20
富丘中学校	587	759	788	672	625	715	742	899
富丘中以外	2,107	2,141	2,714	2,785	2,733	2,366	1,963	1,936
合計	2,694	2,900	3,502	3,457	3,358	3,081	2,705	2,835

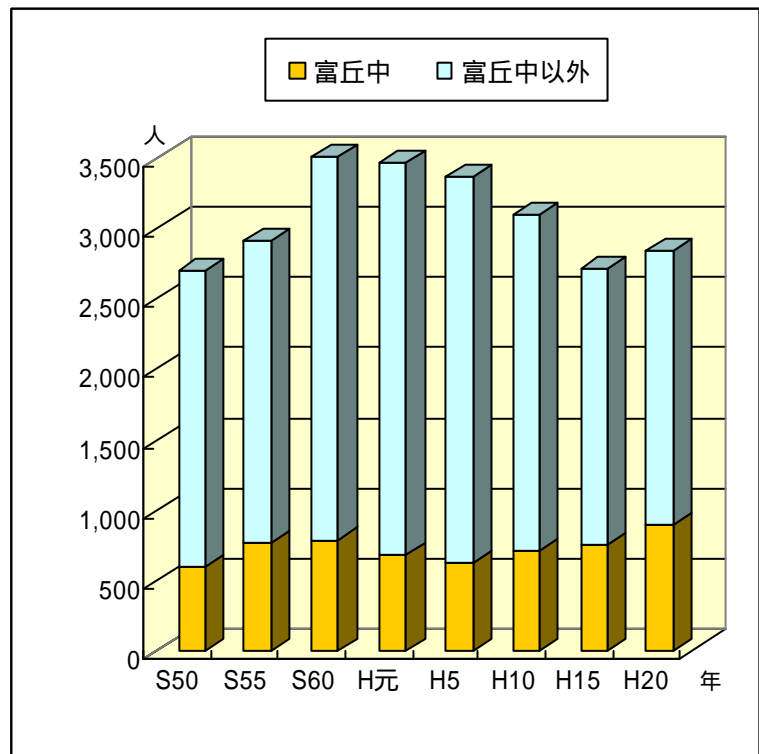
(単位：人)

<表4>

生徒数の比較

学校名	生徒数	
	S50	H20
富丘中	587	899
青葉中	430	546
千歳中	1,176	454
向陽台中	-	413
北斗中	-	393
真町中	328	91
北進中	23	20
長都中	45	-
駒里中	20	10
東千歳中	60	9
鉾山中	25	-
計	2,694	2,835

(単位：人)



メモ：向陽台中学校 S62年開校 北斗中学校 S59年開校
 長都中学校 H17年富丘中に統合 鉾山中学校 S53年廃校

2-4 富丘中学校区の設定状況

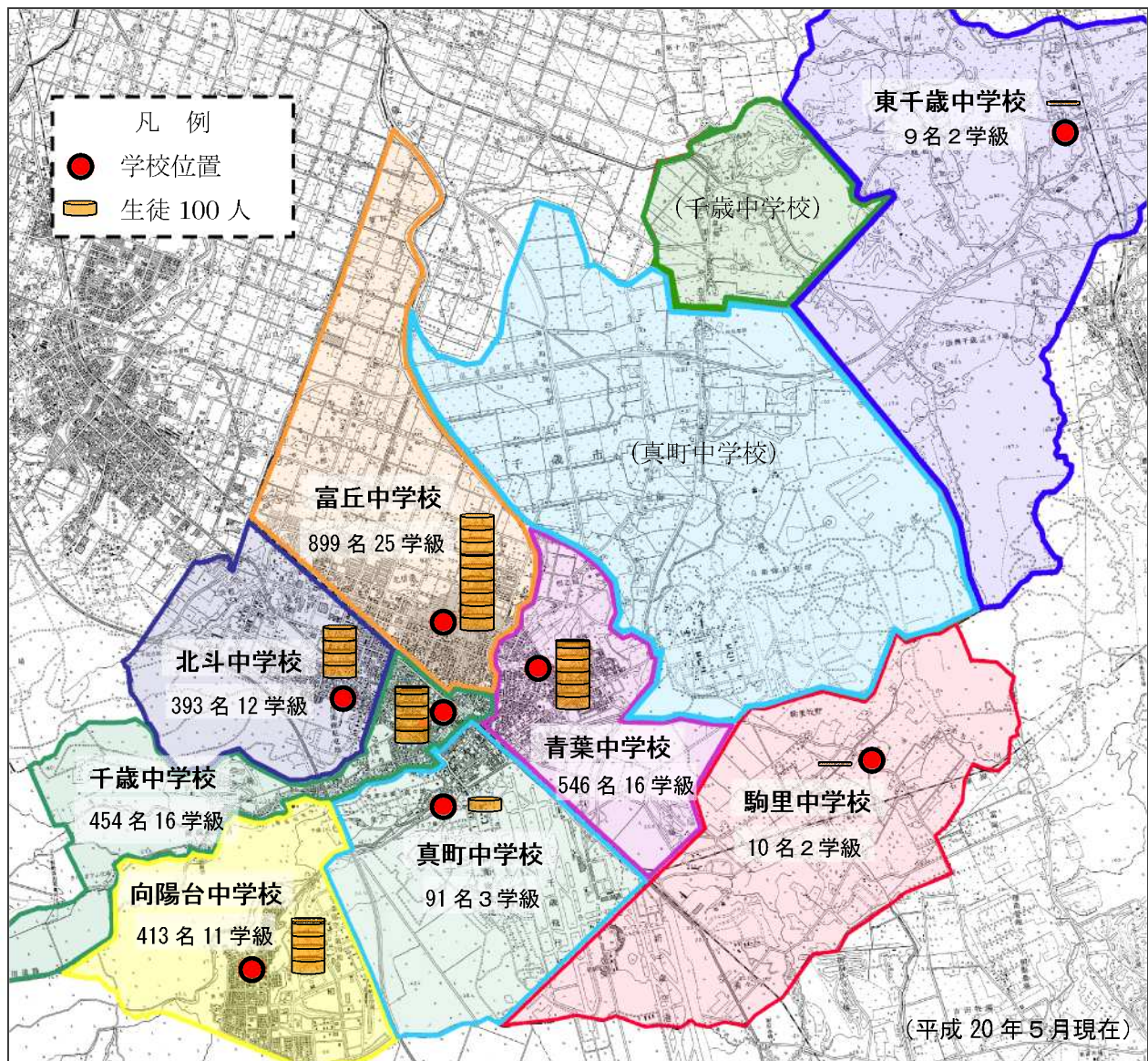
富丘中学校の学校区は、千歳川、JR千歳線、行政界を校区境として（末広地区を除く。）、千歳中学校区、青葉中学校区、北斗中学校区、真町中学校区に隣接しています。

富丘中学校区内では、土地区画整理事業として、昭和63年に着工された「おさつ駅前地区」をはじめ、平成7年以降、「北陽地区」、「静和地区」、「勇舞地区」、「北信濃第3地区」、「おさつ駅みどり台地区」において宅地造成事業が行われ、広範な住宅地開発が行われてきました。

また、「北陽高校前地区」及び「あずさ地区」において新たな事業が開始されるなど、今後も生徒数の増加が想定されています。

中学校区と生徒数の状況

<図1>



※北進中学校（特別支援学級のみで構成）は、市内全域を通学区域としている。

第3章 分離新設校

3-1 富丘中学校からの分離

富丘中学校区内では、現在も複数の区画整理事業が進行中であり、生徒数は平成24年度から25年度にかけて1,000人に達する見込みです。

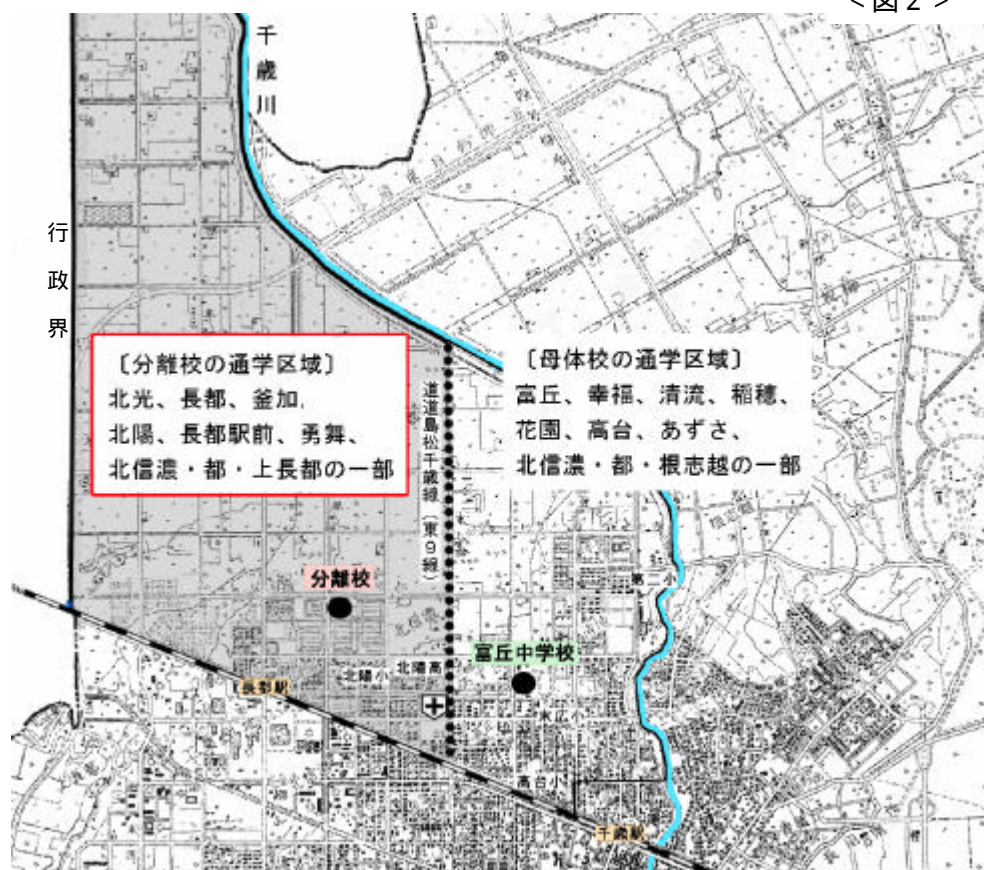
生徒数の増加による教室不足の対応としましては、これまでに特別教室を普通教室へ転用することやプレハブ校舎を設置することにより、暫定的な対応を図ってきましたが、体育館やグラウンドなど、学校全体の狭隘化の解消に至っておらず、また、用地等の条件から、これ以上校舎を増築する余裕がないため、分離校を新設し教育環境の改善を図るものです。

3-2 通学区域

生徒の通学距離や通学路の安全性、小学校区や町内会の境界、母体校（富丘中学校）と分離校の望ましい学校規模などを考慮し、富丘中学校と分離新設校の境界線を道道島松千歳線（東9線）とします。

分離新設校の通学区域は、下図に示すように、千歳川、道道島松千歳線（東9線）、JR千歳線、行政界に囲まれており、区域内には北陽小学校、北陽高等学校、市民病院が立地しています。

<図2>



3-3 分離新設校の生徒数・学級数

(1) 生徒数・学級数（推計値）

平成24年度の開校時は、生徒数451人、13学級を想定しています。

その後、校区内での宅地造成事業が進むことにより、平成28年度には生徒数624人、17学級程度の規模に達すると推測されます。

分離新設校の生徒数・学級数（推計値）

<表5>

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年生	160	5(4)	177	6(5)	184	6(5)	233	7(6)	207	6(6)
2年生	157	4	160	4	177	5	184	5	233	6
3年生	134	4	157	4	160	4	177	5	184	5
合計	451	13(12)	494	14(13)	521	15(14)	594	17(16)	624	17(17)
富丘中	537	15(15)	536	16(15)	523	16(15)	528	15(15)	524	15(15)

1年生：35人学級（少人数学級実践研究事業の指定による）、2・3年生：40人学級
（ ）内は、1年生：40人学級とした場合

(2) 平成24年度開校時における町別の生徒分布（推計値）

開校時の生徒数451人の町別内訳について、勇舞地区が最も多く、約50%の222人を占め、次に北光地区75人、北陽地区56人の順となり、この3地区で全体の約80%、353人になると想定されます。

分離新設校 開校時の町別生徒分布（推計値）

<表6>

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H24	土地区画整理事業
北 光	107	99	94	83	89	86	75	
北 陽	83	85	84	78	83	72	56	
長 都 駅 前	63	71	72	66	54	43	29	
北 信 濃	20	39	47	3	2	2	21	北陽高校前地区 H20~
勇 舞	-	-	-	65	83	120	222	勇舞地区 H10~18
上 長 都	1	4	3	7	8	15	43	みどり台地区 H13~
釜加・長都・都	0	0	6	5	8	11	5	
合計	274	298	306	307	327	349	451	

北信濃のH15~17は、勇舞（住居表示変更前）を含む。

第4章 学校づくりの基本方針

4-1 基本理念

変化の激しいこれからの社会を生きるために必要な基礎学力、豊かな人間性、健康や体力のバランスのとれた力を育成するとともに、地域コミュニティの形成や地域全体で子どもたちを守り育てる環境の実現に貢献できる学校づくりをめざし、基本理念を次のとおりとします。

地域とともに新たな時代を切り拓き、生きる力を育む学校づくり



生きる力

(基礎学力、豊かな人間性、健康や体力のバランスがとれた力)

基礎学力

基礎的な知識技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力

豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性

健康・体力

たくましく生きるための健康や体力

4-2 基本方針

学校は、生徒が学習する場であると同時に、日常の大半を過ごす生活の場でもあります。

また、地域の人々にとっては、公共施設の中で最も身近な施設であり、地域コミュニティ形成の場や災害時の避難場所としての役割も担っています。

このことから、学習の場としての学校、生活の場としての学校、地域の中の学校という3つの視点を踏まえ、次のとおり分離新設校の基本方針を設定します。

(1) 学習の場としての学校

多様な学習内容・学習形態に対応する多機能な学習環境の形成

多様なグループ編成やコンピュータ等の情報機器を活用した授業展開、将来における指導体制や学校教育の変化等に弾力的に対応できる自由度の高い施設環境の実現をめざす

興味・関心・学習意欲を喚起し、生徒の主体的な学びを支える学校づくり

様々な場面で得られた学習動機に応えるとともに、生徒の主体的な学びを支える施設環境をめざす

(2) 生活の場としての学校

人と人をつなぎ心豊かな人間性を育む学校づくり

人との関わり合いのなかで培われる、思いやり、いたわりの心、集団の中で共に生きていく力を育成する施設環境をめざす

安全・安心・快適な学校づくり

健やかな心身と豊かな感性を育成する施設環境をめざす

(3) 地域の中の学校

地域と学校をつなぐコミュニケーション空間としての学校づくり

地域コミュニティの場のひとつとしての学校づくりを進めるなど、学校と地域の信頼関係を構築し、また、様々な人々が様々な形で学校運営に携わることにより、地域全体で子どもたちを守り育て、地域全体が共に学び成長し合える学校づくりをめざす

4-3 施設計画の方針

(1) 学習の場としての学校

< 重点課題 >

多様な学習内容・学習形態に対応する多機能な学習環境の形成

興味・関心・学習意欲を喚起し、生徒の主体的な学びを支える学校づくり

弾力的な集団編成や多様な学習形態への対応

注1

一斉授業により整然と机を並べて行われる標準形態に加え、「チームティーチング」、「個別学習」、「グループ学習」など、多様な集団構成や授業展開に対応でき、また、将来における教育環境の変化等に弾力的に対応できる自由度の高い学習環境を整備します。

- 計画目標 -

- ・学年ブロック毎に多目的スペース及び多目的教室を設置
- ・学級数が増減した場合も学年のまとまりを保つ

(多目的スペース)

学年単位の集会、発表会等の活動に対応できる空間

備品の設置(可動式テーブル、椅子、ホワイトボード等)

(多目的教室)

可動間仕切りによって弾力的に大きさを変更できる

学級数の増減への対応(普通教室への転用・復元が容易な構造)



注1 ティームティーチングとは、複数教員による協力的指導をいう。

学校施設の情報化

注2

ICTを活用した学習指導や情報化による校務の効率化など、コンピュータやインターネットなどの導入に対応した情報環境を整備します。

- 計画目標 -

- ・校内情報ネットワークの構築
- ・千歳科学技術大学との連携

(校内情報ネットワーク)

校内LAN整備

大容量のデータ転送に耐えられる

容易な設備増強が可能

情報機器の進展に対応



注2 ICTとは、情報コミュニケーション技術をいう。

(千歳科学技術大学との積極的な連携、交流の推進)

eラーニングシステムの活用

注3

特別教室の充実

教科内容や活動の特性、学習形態に応じ、専門的かつ機能的で十分な安全性を確保した特別教室を整備します。

- 計画目標 -

- ・生徒が体験・創造する場として、活動の幅を広める一体的なゾーン構成

(特別教室)

教科の特性に応じた規模、形状、設備、家具、収納、教科準備スペース

関連性がある教科をまとまりのある区画に配置

地域開放施設としての活用



注3 特別教室

主に実技を伴う特定教科のための教室

(理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室、視聴覚室、コンピュータ室、図書室、特別活動室、多目的教室など)

情報と学習の拠点の整備（学校図書館の充実）

生徒の興味、関心、疑問を抱く力を育み、自らの意志で学ぶことを支える情報と学習の拠点として、多種多様な情報の収集・活用が可能なメディアセンターを整備する。

- 計画目標 -

- ・図書室、コンピュータ室、視聴覚室を有機的に関連づけた一体的な空間
- ・学校生活の中で常に意識できる配置
- ・普通教室、特別教室との連続性を考慮した機能的な施設構成

（メディアセンター）

自主学习コーナーの設置（すぐに調べたり考えたりできる教育環境）

授業の場として活用

学習成果の発表や展示空間

教師が生徒に向けて学習の内容や教科等の面白さを発信できる場

生徒の主体的・積極的な利用を促すための魅力ある空間

豊かな創造性を育み、知的好奇心を高める空間

・コンピュータ室

設置機器等を適切に管理できるよう独立した室

図書コーナーとの連続性（図書やコンピュータを活用した調べ学習）

・図書コーナー

地域開放を前提とする

・視聴覚室

合同授業、講演会、発表会、職員やPTAなどの会議や会合など、

弾力的な集団規模、多様な活動展開を可能とする自由度の高い室構造



効率的で機能的な管理諸室

職員室をはじめとする管理諸室は、効率的で円滑な教務・校務が行われるための充実した情報基盤整備を行うとともに、将来の教育環境の変化にも対応できる効率性と機能性を重視した施設整備とします。

[校長室、職員室、事務室、保健室、相談室、会議室、放送室、印刷室]

- 計画目標 -

- ・中央管理機能として、まとまりのあるゾーン形成
- ・情報ネットワークの整備
- ・生徒が臆することなく相談に立ち寄りやすい雰囲気

(配置)

校内各所へ移動しやすい配置
外部の見渡しが良い配置
来訪者にとって分かりやすい位置

(職員室及び関係諸室)

オープンスペースを適宜区切るなど、レイアウトフリーな仕様
簡易な打合せ・相談スペースを確保
教科研究や図書・教具の保管スペースを確保

(保健室)

運動施設や職員室との連絡がよく、救急搬送に支障のない配置
日常の移動の中で目にふれやすく、立ち寄りやすい位置
健康に関する情報発信の充実(掲示板等)
プライバシーに配慮した相談・カウンセリングスペースを設置



日常的に運動に親しめる体育施設

日常の学校生活の中で、自発的に体力・運動能力を高め、健康づくりに寄与できる運動施設を整備する。

- 計画目標 -

注4

- ・学習指導要領の改訂による武道の必修化への対応
- ・地域への施設開放と災害避難場所としての活用

(屋内運動場)

外部からの出入りにも便利な位置
災害時の収容避難場所として必要な機能を備える
武道場は、屋内運動場と一体的に又は隣接させて計画

(屋外運動場)

一体的で広い面積を確保
野球やサッカー等の飛球防止対策



注4 学習指導要領の改訂により、平成24年度から中学1・2年生で武道が必修となる。

(柔道、剣道、相撲、なぎなた、弓道などから学校が選択する。)



ワンポイントメモ

Q 中学校において武道を必修化するのはなぜですか。

A 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する視点から、多くの領域の学習を十分に体験させた上で、それらをもとに自らが更に探求したい運動を選択できるようにすることが重要です。

このため、中学校1年・2年でこれまで選択必修であった武道とダンスを含めすべての領域を必修とし、3年から領域選択を開始することとします。

また、武道の学習を通じて、我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることができるようにします。

- 文部科学省「新しい学習指導要領」より -



(2) 生活の場としての学校

< 重点課題 >

人と人をつなぎ心豊かな人間性を育む学校づくり

安全・安心・快適な学校づくり

自然な交流を促す空間づくり

日常的に行われる様々な活動を通じて、多様で密接な人間関係を築き、集団や社会の中で生きていくために必要なコミュニケーション能力を培う。

- 計画目標 -

- ・生徒同士や教師と生徒のコミュニケーションを深める環境

(日常的に生徒達の自然な交流を促す空間づくり)

死角が少なく明るく開放的な雰囲気

校舎形状や設置家具等の工夫

短い時間にも生徒が気軽に休憩、談話等に利用する空間

見る見られることによって互いを意識する視覚的な関係性を生む空間

(校庭等の屋外環境)

植栽やベンチ等の配置の工夫

緑化の充実

自然を感じ、落ちつきのある、心を和ませる雰囲気

語らい、憩い、交流等の場にふさわしい空間

(地域との交流)

学校施設の地域開放

健康的で安全・安心な学校

学校安全を脅かす事件や地震等の自然災害の発生に対する高い安全性を確保し、また、生徒が日常の大半を過ごす「生活の場」として、健康的で豊かな質の高い生活環境を整備します。

- 計画目標 -

- ・ 災害や犯罪に対する安全性に十分配慮した施設計画
- ・ 明るく開放的でゆとりと潤いのある生活環境
- ・ 学校トイレに対する負のイメージを払拭

(災害)

十分な耐震性能
自然災害や火災への対応

(防犯)

内外からの視認性の確保
モニター付インターホンと電子錠の設置
防犯灯、街路灯等の設置



注5 校舎や体育館などの建物の内装に使用される建材などから放散される有害化学物質を原因とする健康被害

(健康)

注5

シックスクール対策
生徒の多様な行動を想定した十分な安全性
日照、採光、通風等の良好な環境
色彩や空間構成など、視覚による心理面への効果に配慮

(学校トイレ)

注6

清潔さ、快適さ、清掃のしやすさに配慮(ドライ清掃方式の検討)
多目的トイレの設置
和式・洋式の設置割合の検討



注6 ビニル系床面を固く絞ったモップ等で清掃する方式。タイル仕上げの床に水を流しながら清掃する従来の方式に比べ、雑菌の繁殖や臭いの発生が少ない。

(3) 地域の中の学校

< 重点課題 >

地域と学校をつなぐコミュニケーション空間としての学校づくり

地域に根ざし開かれた学校

(地域への学校施設開放)

学校を地域のコミュニティ活動の場の一つとしてとらえ、地域住民の生涯学習ニーズに応える学校

(地域全体で子どもたちの成長を支える)

地域、保護者、学校支援ボランティア等との連携

(小中連携)

北陽小学校との同一校区（一つの中学校と一つの小学校）という特性を生かし、義務教育9年間を見据えた指導上の連携

- 計画目標 -

- ・ 地域の人々を迎い入れ、気軽に立ち寄れる雰囲気
- ・ 地域開放のための出入口や受付を設置
- ・ 開放部分と非開放部分の明確化
- ・ 学校支援ボランティアや保護者等の活動場所を検討
- ・ 千歳の歴史や文化など郷土意識の醸成（資料の展示等）



< 地域開放想定施設 >

屋外体育施設、屋内体育施設、学校図書館、コンピュータ室

地域の災害避難場所

注7

災害時における地域の避難場所として必要な機能を備え、多様な地域住民が安全・安心に利用することができる施設計画とします。

- 計画目標 -

- ・高齢者や障がい者にも安心なバリアフリー化
- ・トイレ、給排水設備、更衣室、電源、暖房等の生活設備は、設置場所・個数・仕様について、十分な検討を行う。
- ・家庭科室は、災害時の活用を前提として、配置に留意する。
- ・屋内運動場の出入口は屋外運動場と相互に移動しやすく、かつ、災害時に車両の乗り入れがしやすい位置とする。
- ・防災資器材等の備蓄スペース（運動器具庫等の有効活用）



注7

一時避難所

災害時に一時的に避難して様子を見る避難所
（地域の公園や学校のグラウンドなど）

収容避難所

宿泊を含む避難生活を想定した避難所
（指定場所：公立の小中学校やコミュニティセンターなど）

第5章 計画地の状況

5-1 位置、敷地

分離新設校の建設地は、JR長都駅から約1km東方に位置しています。

周辺地区は、住宅地となっており、近隣には保育所や幼稚園、小学校、高等学校、大規模店舗などが立地しています。

敷地は、千歳市勇舞3丁目4番地1ほか2筆あり、敷地面積は約33,000㎡となります。

所在地	千歳市 勇舞3丁目4番地1ほか
敷地面積	33,084.80㎡
所有者	千歳市土地開発公社

5-2 土地利用の規制

分離新設校の敷地は、都市計画の第一種中高層住居専用地域(建ぺい率200%、容積率60%)に指定されています。

5-3 周辺を含めた土地利用の状況

分離新設校の敷地は、4方向が市道に接しており、道路をはさんで東側、西側及び南側は一般住宅地に、北側は農地に隣接しています。また、北側は、15mの緑地をはさんで自衛隊の走軌車両が通行する南28号通(通称C経路)に接しています。

5-4 道路の状況

敷地東側：09-28東32号道路(幅員8m)

敷地西側：7線大通(幅員32m)

敷地南側：09-28東20号道路(幅員29m)

敷地北側：28号通(幅員19.5m) 自衛隊走軌車両が通行

5-5 給水施設

09-28東32号道路の東側に50、7線大通の東側に100、09-28東20号道路の南側に100、28号通の南側に150の上水道が敷設されています。

5-6 排水施設

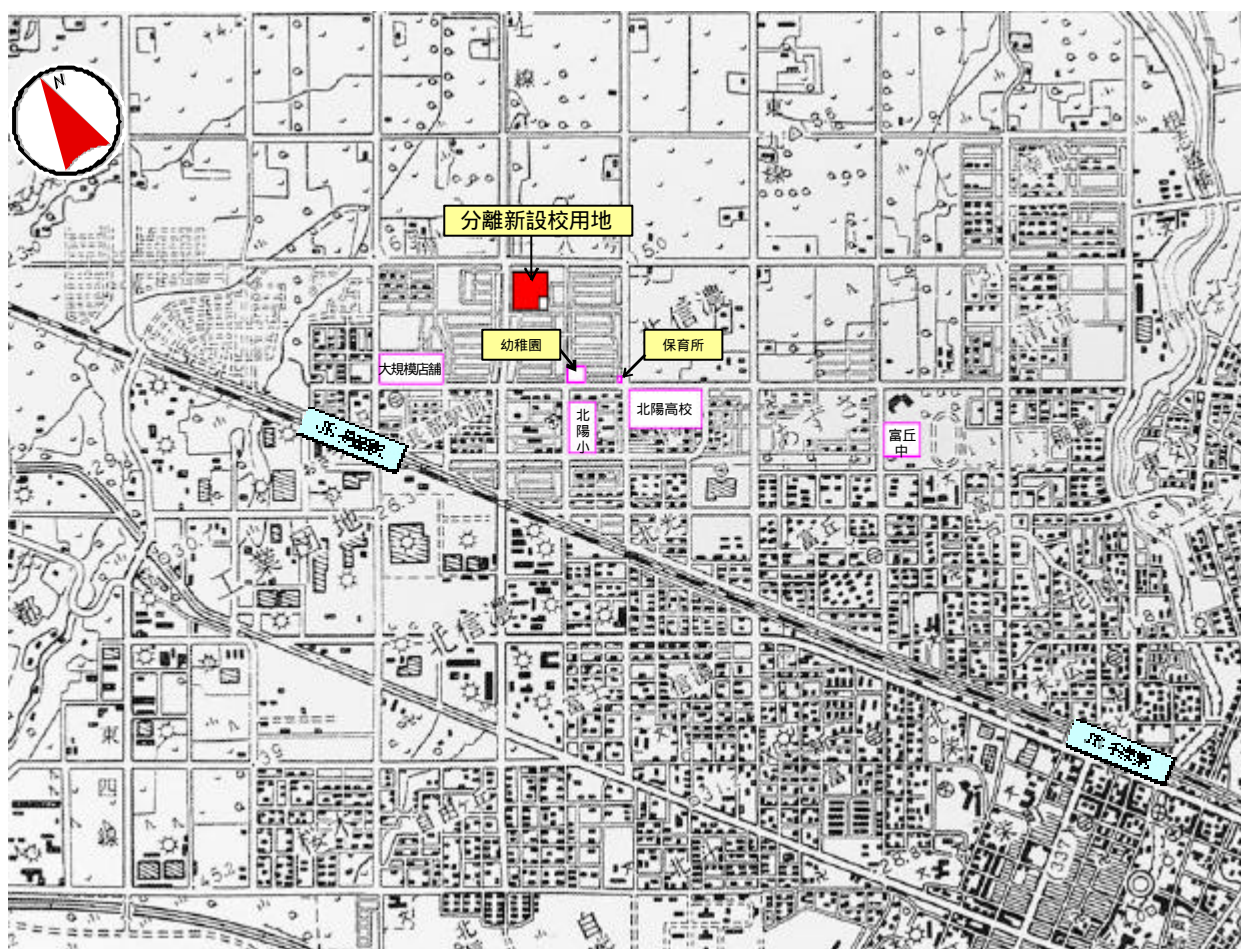
09-28 東 32 号道路の北側に 250、7 線大通の東側に 250、09-28 東 20 号道路の中央に 1100、28 号通の中央に 1100 の公共下水道（污水管）が敷設されています。

5-7 都市ガス

分離新設校用地を含む周辺地域は、北海道ガス株式会社による都市ガス供給地域になっており、09-28 東 32 号道路の西側に 100、7 線大通の東側に 150、09-28 東 20 号道路の南側に 100、28 号通の南側に 100 のガス管が敷設されています。

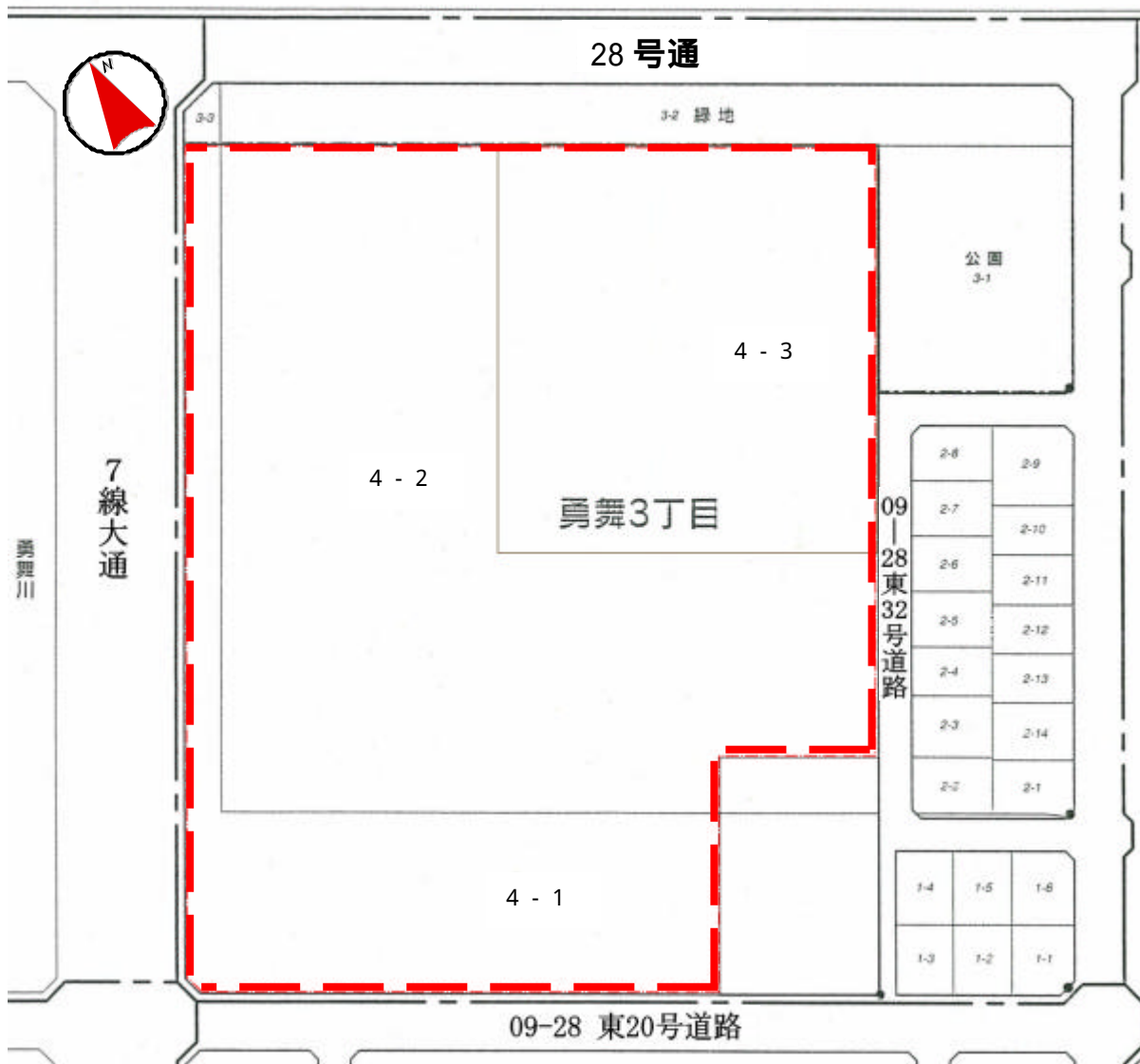
分離新設校の周辺図

< 図 3 >



5-8 計画地の用地図

< 図 4 >



地 番	地目	面 積
勇舞3丁目4番地1の内	宅地	7,445.86 m ²
勇舞3丁目4番地2の内	宅地	16,328.07 m ²
勇舞3丁目4番地3	宅地	9,310.87 m ²
合 計		33,084.80 m ²

B

C

計画地を四方向から見た現況写真は、次のとおり

A

D

撮影 平成20年6月4日

<図5>

	A
	B
	C
	D

第6章 施設整備方針

6-1 施設整備方針

学校施設の整備にあたっては、次の施設整備方針及び文部科学省の定める中学校施設整備指針に留意するとともに、「第4章 学校づくりの基本方針」の実現に向け、創意工夫ある施設計画を策定するものとします。

(1) 安全性に配慮した施設づくり

- ・自然災害や火災など、災害に強い施設
- ・学校内外からの視認性確保など、不審者等に対する防犯対策
- ・シックスクール対策
- ・生徒の多様な行動に対する安全性の確保

(2) 環境負荷の低減に配慮した施設づくり

- ・省エネルギー
- ・自然エネルギーの活用を検討
- ・緑化による周辺環境との調和
- ・資源リサイクル
- ・環境意識の高揚につながる施設を検討

(3) バリアフリー・ユニバーサルデザインによる施設づくり

- ・通常の学校施設活用に加え、施設の地域開放と災害避難場所としての活用を前提に、誰もが不自由を感じることなく利用できる施設
- ・学校施設バリアフリー化推進指針（文部科学省）、北海道福祉のまちづくり条例に配慮

(4) 維持管理が容易でライフサイクルコストの低減に配慮した施設づくり

- ・清掃や修繕が行いやすい施設建築
- ・汎用製品の採用
- ・イニシャルコストの低減に加え、施設完成後のエネルギー使用、管理、運営、保守、保全、改修等に要するランニングコストの低減に配慮
- ・メンテナンスが容易な外構樹木の選定
- ・冬期の除排雪対策

- (5) 施設の長寿化に配慮した施設づくり
 - ・多様化する学習内容、学習形態への対応
 - ・情報技術の進展に対応できる情報通信基盤整備
 - ・将来的な増築及び改修への対応（増築及び仮設校舎スペースを確保）
 - ・将来的に学校施設から他の用途へ変更しやすい施設構造

- (6) 周辺環境への配慮
 - ・校舎、屋内運動場による日影や電波障害
 - ・屋外運動場からの砂塵・飛球
 - ・運動場からの音声・騒音
 - ・周辺住宅等のプライバシー確保
 - ・周辺の自然環境、景観、雰囲気等との調和

6-2 事業計画予定

- (1) 基本設計：平成21年度
- (2) 実施設計：平成22年度
- (3) 建設工事：平成23年度から
- (4) 供用開始
 - 校舎：平成24年4月
 - 屋内運動場：平成24年12月

6-3 想定施設規模

- (1) 校舎
 - ・階数：3階
 - ・延べ面積：5,500 m²～6,000 m²程度

文部科学省が規定する中学校の「学級数に応じる必要面積」に対する多目的スペース（ワークスペース、多目的ホール、多目的教室等）面積の加算分（上限10.5%）を含む。
 - ・構造：鉄筋コンクリート造
 - ・学級数：13学級程度（開校時）

特別教室等の転用により最大18学級程度までの対応を想定
 - ・所要室：普通教室、特別教室（理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室、視聴覚室、コンピュータ室、図書室、特別活動室、その他）、多目的室、多目的ホール、管理諸室

(2) 屋内運動場

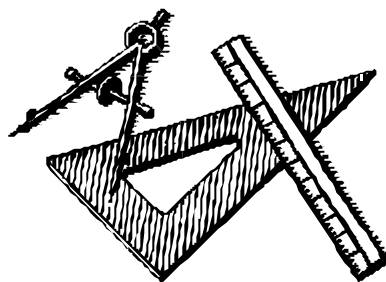
- ・階 数：平屋建
- ・延べ面積：1,500 m²程度
- ・構 造：鉄筋コンクリート造
- ・所 用 室：アリーナ、ステージ、用具室、放送室、武道場、トイレ等

(3) 屋外運動場

- ・面 積：20,000 m²程度
- ・用 途：野球、サッカー、陸上競技等

(4) 管理者住宅

- ・戸 数：2戸





富丘中学校分離新設校建設基本構想

平成 21 年 3 月

***** お問い合わせ *****

千歳市教育委員会 企画総務課

〒066-8686 千歳市東雲町 2 丁目 3 4 番地

(0123) 24-3131